

広報

# ふじ

平成17年

9|20 No.879

## 主な内容

守ります！ あなたの大切な情報

～10月1日施行・富士市個人情報保護条例～

10月から 介護保険制度の一部が変わります

いつまでも残したい

育てていきたい「まち」の風景...

～富士市の景観について、あなたの「声」をお聞かせください～

浮島地区区民・東小学校合同体育祭

9月4日 東小学校

# 守ります！あなたの大切な情報

## ～十月一日施行・富士市個人情報保護条例～

市では、さまざまな行政サービスを行うため、多くの個人情報を保有しています。情報化が進み、これらの個人情報を短時間で大量に処理できるようになり、住民サービスの向上に役立っています。その一方で、取り扱い方によっては、プライバシーなど個人の権利や利益を侵害する恐れもあります。そこで、皆さんの個人情報を今まで以上に保護するため、これまでの「富士市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を全部改正した、「富士市個人情報保護条例」を制定しました。



### 条例を紹介する前に…

本文中に出てくる言葉について説明します。



#### 個人情報

生存する個人に関する情報で、その情報に含まれる氏名・住所・生年月日などにより、特定の個人を識別できるすべてのものを言います。また、単独では個人を特定できない情報でも、ほかの情報と組み合わせることで特定できるようになる情報も含まれます。

#### 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者（水道）、消防長、議会です。

#### 開示

市（実施機関）が保有する個人情報の内容を示すことです。

### 個人の権利や利益を保護します

「富士市個人情報保護条例」は、個人情報の適正な取り扱いに関して、必要なことを定めています。

また、市（実施機関）が持っている個人情報について、開示・訂正・利用停止を請求する権利（三ページ参照）を明らかにすることで、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

### 個人情報を取り扱うときのルール

#### 保有の制限

必要な範囲を超えた個人情報の保有はしません。

#### 取得の制限

個人情報を取得するときは、利用目的を具体的に明らかにし、本人から取得することを原則とします。また、思想、信条及び宗教に関する個人情報は原則として取得しません。

#### 適正な管理

保有する個人情報は、外部に漏れたり、滅失したりしないよう適正に管理します。目的の範囲内で、正確かつ最新の状態を保つようにします。

# 市民の皆さんの権利です

個人情報の開示・訂正・利用停止請求  
自分の個人情報について、市（実施機関）  
に対して、次の請求をすることができます。

## 開示請求

だれでも、自分の個人情報の開示を請求  
することができます。しかし、自分以外の  
人の個人情報、未成年者や成年被後見人  
の法定代理人以外は、たとえ家族であつて  
も請求できません。

開示を請求された個人情報は、原則とし  
て開示されます（法令などにより、開示で  
きない場合もあります）。

## 訂正請求

開示された個人情報の内容が事実と違つ  
と思われるときは、その内容の訂正を請求  
することができます。

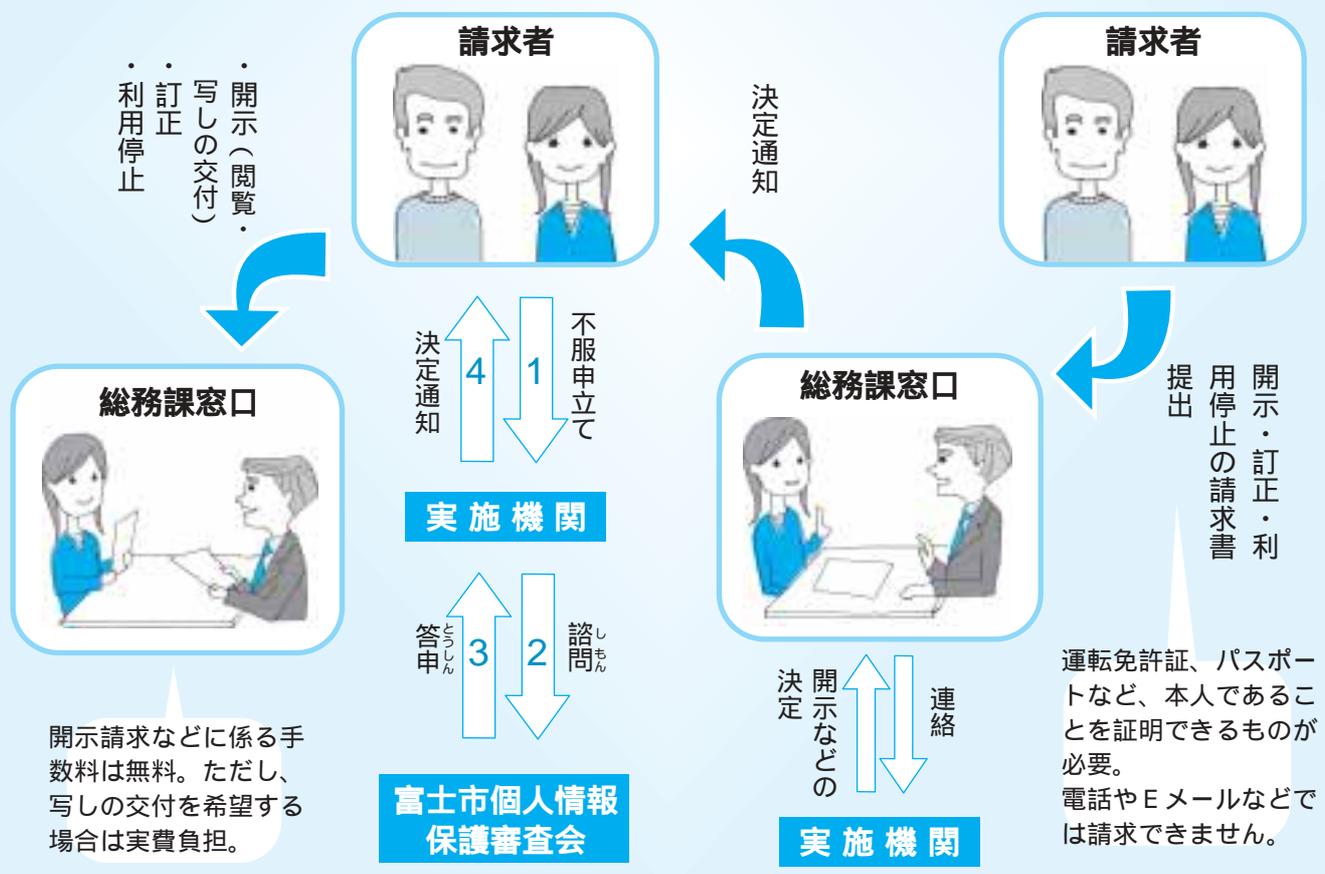
## 利用停止請求

開示された個人情報が、適正な取り扱い  
をされていないと思われるときは、その情  
報の利用停止や消去、または提供の停止を  
請求することができます。

## 不服申立て（下図）

開示・訂正または利用停止の決定につい  
て不服（不満）がある場合は、不服申立て  
ができます。

不服申立てがあつたときは、富士市個人  
情報保護審査会に意見を求め、その答えを  
受けて、不服申立てに対する決定をします。



運転免許証、パスポートなど、本人であることを証明できるものが必要。  
電話やEメールなどでは請求できません。

開示請求などに係る手数料は無料。ただし、写しの交付を希望する場合は実費負担。

## 利用及び提供の制限

保有する個人情報は、法令に基づく場合などを除き、目的の範囲を超えて利用したり、外部に提供したりしません。

## 個人情報取扱事務の登録

個人情報を取り扱う事務について、どのような個人情報を取得し、利用しているかを記載した「個人情報取扱事務登録簿」を作成します。

登録簿は、市役所七階の行政資料室（総務課隣）で閲覧できます。

## 罰則

市の職員（または職員であつた者）や、市から委託を受けた仕事に従事している者などが、正当な理由がないのに個人情報を外部に提供したときなどは、罰則が科せられます。

## 事業者の責務

事業者にも、個人情報を保護する責任があります。そこで、個人情報の保護に関して必要な手続を行うよう、事業者にも努力義務を定めています。

事業者における個人情報の取り扱いに関する問い合わせは、市役所二階消費生活相談室で行っています。

消費生活相談室

☎五五〇二七五六  
☎五三二二八六〇

## 問い合わせ

総務課 ☎五五〇二七〇七  
☎五一二二二六二

# 10月から 介護保険制度の 一部が変わります

高齢社会の進展により、介護サービスの費用は年々増大しています。保険料の上昇をできる限り抑え、制度を維持していくためには、介護保険から給付される費用を効率化・重点化していく必要があります。

このような背景のもと、ことし10月利用分から、制度の一部が改正されることになりましたのでお知らせします。

「居住費」や「食費」は介護保険の給付の対象外となります

これまでは、同じ要介護状態の人でも、在宅の人と施設に入所している人では費用負担が大きく異なっていました。これは、在宅の場合は居住費（家賃、光熱水費など）や食費は本人が負担しているのに対し、施設に入所している場合は、これらの費用の一部が介護保険から給付されていたからです。

そこで、給付と負担の公平性を図るため、居住費や食費が給付の対象外となります。

## 給付の対象から外れるもの

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）における居住費及び食費  
ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）における滞在費及び食費  
デイサービス（通所介護）、デイケア（通所リハビリテーション）における食費

## 所得が低い人は負担が軽減されます

居住費や食費の金額は、利用者と施設との契約によることが原則です。しかし、所得の低い人の負担が重くならないよう、負担限度額を設け、利用者の負担が軽減される制度があります（申請が必要です）。  
対象となるのは、負担段階が第一段階から第三段階の人で、施設入所者の約六割が該当します。

どこでサービスを受けても、給付と負担が公平となる仕組みに

1か月の負担はどれくらい変わる？ ~ 特別養護老人ホームに入所している人の例 ~

負担段階	対象者	居住費		食費		
		現在	10月以降	現在	10月以降	
第1段階	生活保護受給者と世帯全員が 市民税非課税の老齢福祉年金 受給者	0円	個室	1万円	1万円	1万円
			多床室	0円		
第2段階	世帯全員が市民税非課税かつ 本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計が80万円以下	0円	個室	1万3,000円	1万5,000円	1万2,000円
			多床室	1万円		
第3段階	世帯全員が市民税非課税かつ 本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計が80万円を超える	0円	個室	2万5,000円	1万5,000円	2万円
			多床室	1万円		
第4段階	本人または世帯員が市民税課税	0円	個室	3万5,000円	2万4,000円	4万2,000円
			多床室	1万円		

第4段階の人の費用は事業者との契約によって決まるため、表に示した額は参考金額です。



各種負担軽減制度の適用を受け  
るには、介護保険課への申請が必  
要です。  
そのほかの介護保険に関するこ  
相談も、お気軽に市役所四階介護  
保険課までどうぞ。

所得が低い人の負担が一定の範囲を超えないように

高額介護サービス費が変わります

高額介護サービス費とは…

現在、介護サービス費用の1割は自己負担です。負  
担の合計額が、一定の上限(負担限度額)を超えた  
ときは、超えた分が申請により払い戻される仕組みとな  
っています(高額介護サービス費の支給)。

変更点

所得が低い人の負担を軽減するため、負担段階が第  
二段階の人の負担限度額が減額されます。

#### 各負担段階の負担限度額

負担段階	現在の負担限度額	10月以降
第1段階	1万5,000円	据え置き
第2段階	2万4,600円	1万5,000円
第3段階	2万4,600円	据え置き
第4段階	3万7,200円	

各負担段階の対象者は4ページの表と同じです。

社会福祉法人による利用者負担軽減制  
度の運用が改善されます

社会福祉法人が運営主体となっている施設では、利  
用者が一定の要件を満たせば、利用者の負担を軽減で  
きる制度があります。その中で、負担段階が第三段階  
の人のうち、所得の低い人がこの軽減の対象となるよ  
う、運用が改善されます。

軽減制度対象者の要件

左記の要件をすべて満たす人で、生活状況などを総  
合的に考慮し、生計が困難であると市が認めたら人  
世帯員のすべてが市民税非課税

収入金額が基準以下

預貯金の金額が基準以下

日常生活に必要なもの以外に活用できる資産がない  
負担能力のある親族などに扶養されていない  
介護保険料を滞納していない

#### 収入と預貯金の基準

世帯の 人数	年間収入の 基準	預貯金額の 基準
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円
4人	300万円	650万円
5人以上	1人ふえるごとに 50万円追加	1人ふえるごとに 100万円追加

収入に含まれるもの  
年金(障害年金・遺族年  
金含む)、給与、送りなど。  
非課税であるものも含ま  
ます。

介護保険課

☎ 五五二七六六

FAX 五二〇三二一

E kaigo@div.city.fuji.shizuoka.jp

# 「まち」の風景…

の「声」をお聞かせください



潤井川大橋（昭和63年度 静岡県都市景観賞優秀賞）

美しく潤いのあるまちづくりを進める一環として、平成16年6月に「景観法」が制定されました。

これは、次世代に残したい、育てていきたいと考える街並みや風景、また、それらを残し、育てていく方法などを、各市町村が独自に定めることができる初めての総合的な法律です。富士市もこの景観法を取り入れた「景観計画」を策定し、積極的に、美しく潤いのある景観づくりを進めていきます。

今回は、富士市の景観への取り組みについて紹介します。

より積極的に  
富士市の個性を生かした景観づくりへ

市では、これまで、景観形成ガイドプランや景観条例を中心に、よりよい景観づくりに努めてきました。また、今後もより積極的な取り組みを進めていくため、平成十七年六月に、景観行政団体となりました。景観行政団体になると、景観計画を定めることができます。これにより、市や市民の皆さんがふさわしいと考える方針や方法で、大切にしていきたい景観を守り、育てていくことが可能となります。

## 景観行政団体

景観法に位置づけられた、景観の形成や育成を推進できる団体。市町村は、都道府県の同意を得てその資格を取得できます。

## 景観計画

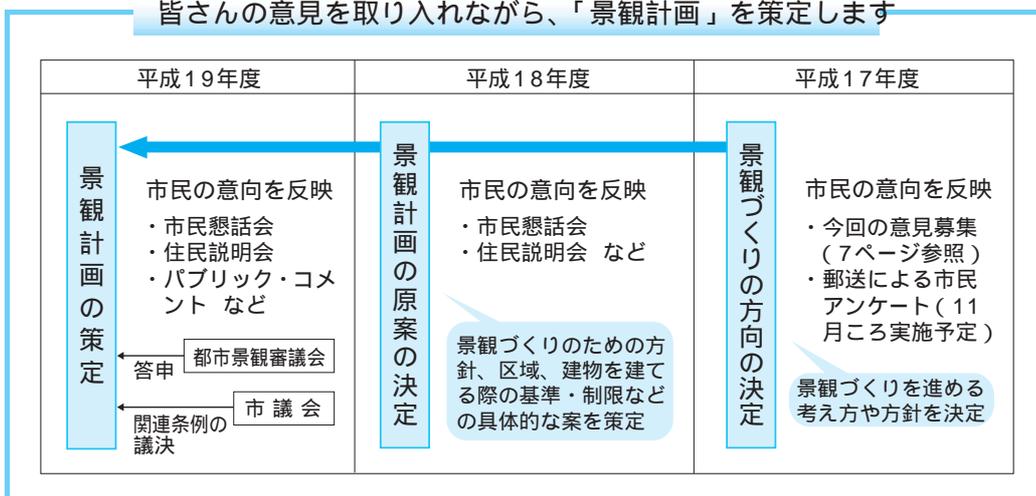
景観に関する取り組みを、具体的に進めるための方針。建物を建てる際の制限などを定めたもので、景観行政団体でなければ策定できません。

## 富士市らしい景観を守り、はぐくむ

富士市は、富士山の南ろくに位置し、富士愛鷹山ろくの良好な自然環境がもたらした豊富な湧水と森林資源により、古くから紙の街として発達。また、多彩な産業基盤を背景に、岳南地域の中核都市として発展してきました。

豊かな自然、歴史、産業、文化にはぐく

皆さんの意見を取り入れながら、「景観計画」を策定します



まれ、富士市らしい景観に恵まれる一方で、都市の発展などに伴い、自然景観や昔ながらの風景が変化しているとすることもあります。良好な景観は、市民共有の財産です。一人一人が、景観づくりを身近な問題として考え、取り組んでいく必要があります。



湧水公園  
(比奈・泉の郷内 平成10年度 静岡県都市景観賞優秀賞)

# いつまでも残したい 育てていきたい

## 富士市の“景観”について、あなた

### 景 観

富士山、森林、農地などの  
遠景、自然景観

目に映る道路、  
公園、建築物、  
木々の緑などの  
都市の風景



歴史や市民生活の中から生まれてくる  
街の表情、文化、心象風景など

地域の自然、歴史、文化などが感じられる「良好な景観」づくりが、美しく潤いのあるまちづくりにつながります。

皆さんの声をお聞かせください

募集期間 10月1日(土)～31日(月)

景観計画を策定するためには、どのような景観を残していくのか、どのような景観を育てていくのが問題となります。

そこで、市民の皆さんから、これからも残していきたい、育てていきたい景観を募集します。

募集内容 次の4つのうち、当てはまるものを具体的に書いてご応募ください。

富士市の中で、残していきたい、育てていきたい良好な景観がありますか？

(例) 山や 川の眺望、 の自然の風景 など

昔はあったけれど、今はなくなってしまい、残念な景観がありますか？

(例)文化の薫りがした の街並み、歴史が感じられた の並木道 など

ふと足をとめたくなるような景観(眺望点)がありますか？

(例) から見上げる富士山、 から見渡す街の広がり など

美しさを損ねている、またはあまり好ましくないと思う景観はありますか？

(例)看板や広告がはらんとする、電線により景観が損なわれている など

応募方法 直接または郵送、FAX、Eメールで、住所、氏名、電話番号、上記の景観の内容を記入し、都市計画課まで

応募様式は自由ですが、参考に応募用紙を都市計画課、各公民館、各図書館に用意してあります。また、都市計画課ホームページからダウンロードもできます。

### 応募先・問い合わせ

〒417-8601

富士市役所 都市計画課「景観募集」係

☎55-2795 ☎53-2773

✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

🌐http://fujishi.jp/cityhall/tosise-b/tosikei/index.htm



富士市都市景観審議会  
副会長

伊藤 光造 さん

(地域まちづくり研究所所長)

### それぞれの場所に合った景観づくりを

富士市には多くの景観資源がありますが、中でも、富士山の存在感は圧倒的だと思います。まずは、美しい富士山を眺める場所を整備したいですね。また、工場の色や形の工夫、敷地内の緑化などを進め、工場があっても富士山が美しく見える景観を考えることが大切だと思います。

また、新富士駅周辺の整備や第二東名の建設など、市内各地で都市づくりが進んでいます。それぞれの場所のよさを生かし、自然環境と調和のとれた景観づくりを進めてほしいと思います。

街並みと共存する湧水や川も、富士市個々の景観と言えます。田宿川のように、清掃活動や遊歩道の整備など、地域で協力して景観を守る取り組みは、すばらしいと思います。花を植えるなど、景観を美しくすることは、防犯にもつながります。住民や事業者が協力して、身近なところから景観づくりを進めていきたいですね。

皆さんの“ちょっとした”問い合わせにお答えします

# 富士市コールセンター

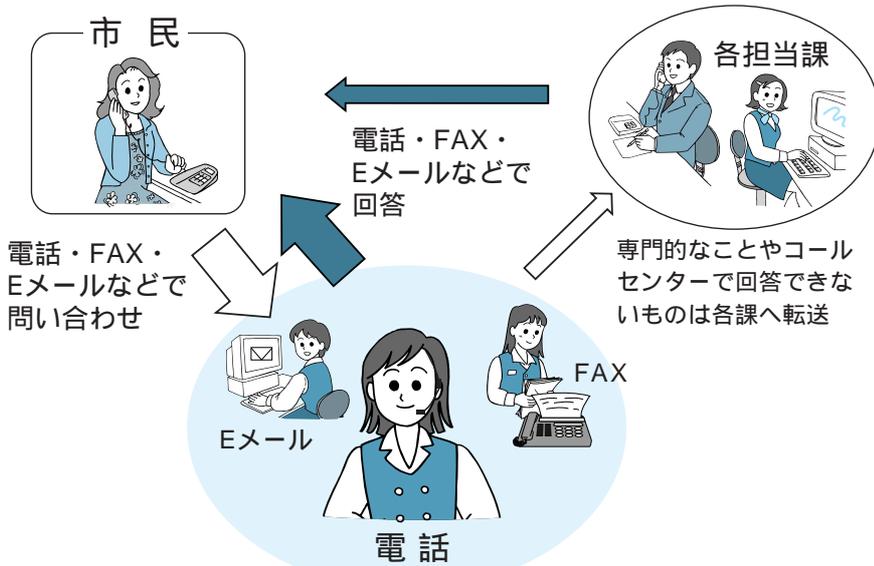
## 「おしえてコールふじ」

**10月5日  
から!!**

☎ 53-1111

FAX 51-0623

✉ callfujii@ex.city.fuji.shizuoka.jp



### コールセンター「おしえてコールふじ」

市役所に電話をしたら、二度も三度も電話を転送されてしまった…。聞きたいことがあったのに、市役所が休みで聞けなかった…。

これまで、市民の皆さんに、このような迷惑をおかけすることがありました。そこで、市では、市民の皆さんからの問い合わせに、その場ですぐにお答えできるように、「富士市コールセンター」を開設します。

#### 開設日

十月五日(水)から

#### 受付時間

毎日(土・日・祝日を含む。ただし、十二月二十九日、一月三日の年末年始を除く)八時三十分～十九時  
十九時以降の問い合わせは、従来どおり守衛室にて行います。

#### 問い合わせ方法

電話に限らず、FAX、Eメールでも問い合わせができます。

☎ 五三一一一一

☎ 五一〇六二三

✉ callfujii@ex.city.fuji.shizuoka.jp

#### 回答できる内容

広報ふじ、私の便利帳、ホームページなどに掲載されている範囲の、簡単な問い合わせ。

個人情報が含まれているものや、担当部署でしか説明できないような専門性のあるもの、また、提言・要望・苦情などについてはお答えできませんので、担当課へ転送させていただきます。

広報ふじと一緒に配布したパンフレットも  
ごらんください。

#### 問い合わせ

#### 広報広聴課

☎ 五五二二七〇〇

FAX 五一二一四五六

✉ kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

# 8月のできごと

## 街のアルバム



富士市戦没者追悼式  
(八月十五日)



### ラストスパートだ！

#### 「富士山クロスカントリー」

8月21日 秋を感じさせる涼やかな風の中、富士山こどもの国で「富士山クロスカントリー」が開催されました。このコースは起伏が激しく、「きつい」ことで有名。雄大な富士山をバックに、緑の中を走ることができるのが魅力で、ゴール後に汗をぬぐうランナーの顔は、満足そうに輝いていました。



### 将来は議員？それとも市長？

#### 「夏休み親子市政教室」

8月2日 ふだんはあまり目にすることがない市政の内容を知ってもらおうと、「夏休み親子市政教室」が行われました。ことしのテーマの一つは「気分は未来の市議会議員」。議場での市議会体験が行われ、参加者は実際に演壇に上がり、質疑応答するなど、少し緊張しながらも、議場の雰囲気を楽しんでいました。



### 地域一丸で災害に備える

#### 「会場型総合防災訓練」

8月28日 9月1日の「防災の日」を前に、「会場型総合防災訓練」が元吉原小学校で実施されました。今回特に目を引いたのは、30分足らずで設営でき、100人が避難可能という「エアロシェルター（写真左）」。このほかにも応急救護などの多彩な訓練に、参加者は真剣な表情で取り組んでいました。



### ボートから見る川は不思議がいっぱい

#### 「水辺探検隊」

8月16日 河川愛護月間にちなみ、市と県が共同で開催する「水辺探検隊」が宮島の入道樋門公園で行われました。4年から6年の小学生24人とその親が水中生物の観察などを行い、中でもボート乗船体験では、なれないオールこぎに悪戦苦闘しながら、いつもより間近に見る川に関心を深めていました。

# 募 集

## スマートショップ

～ごみ減量・リサイクル協力店～

廃棄物対策課 ☎55-2769

ごみ減量・リサイクルに協力していただける店舗を募集します。協力店にはスマートショップとして、ステッカーと認定証を授与します。また市のホームページやごみ情報誌に掲載します。

対象 市内小売店舗

条件 簡易包装や買い物袋持参運動、食品トレイなど容器包装の店舗回収、エコマーク商品の販売などに取り組んでいること

申し込み 申請書（廃棄物対策課で配布、ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送で〒417-8601 富士市役所廃棄物対策課へ

☎<http://fujishi.jp/cityhall/kankyo-b/gomigomi/>

## 平成18年度採用 中央病院職員

中央病院総務課 ☎52-1131

採用職種 薬剤師

採用予定人員 若干人

受験資格 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有する人または資格取得見込みの人

試験日 10月30日(日)

試験会場 中央病院

申し込み 10月7日(必着)までに、資格証明書の写し、申込書及び受験票(中央病院総務課で配布、中央病院ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で〒417-8567 中央病院総務課へ ☎<http://fujishi.jp/byoin/>

## リサイクル青空市(秋市)出店者

富士マリンプール ☎33-3400

とき 11月6日(日) 10:00～14:00

雨天の場合は11月13日(日)

ところ 富士マリンプール駐車場

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人(業者不可)

募集区画 120区画(1区画車4台分2台まで駐車可、必ず2人以上で運営、応募者多数の場合抽せん。)

後日、当せん者のみ郵送にて通知

参加費 1区画 500円(当日徴収)

申し込み 10月28日(必着)までに、はがきまたはFAX・Eメールに郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢、勤務先(市内か市外かを明記)、販売商品(衣類、雑貨などの不用品。手づくり品・食品類の販売は不可)の詳細を記入し、〒417-0843 田中新田275-9 富士マリンプールへ ☎33-4055

☎[marine@fujii-kousya.jp](mailto:marine@fujii-kousya.jp)

# 催 し

## 第35回 富士市福祉展

社会福祉課 ☎55-2757

市内の高齢者・障害者(者)福祉団体の皆さんが、日ごろから丹精を込めてつくり上げた作品を展示します。

とき 10月12日(水)～16日(日)

9:00～17:00

ところ ロゼシアター展示室

内容 絵画、手芸品、陶器、毛筆、人形、木工品など

入場料 無料

## 健康ふじ21 推進シンポジウム がん予防～受けよう検診 見直そう生活習慣～

保健福祉センター ☎64-9023

とき 10月12日(水) 13:00～15:30

ところ ロゼシアター中ホール

入場料 無料

基調講演

講師 山口建<sup>けん</sup>さん(県立静岡がんセンター総長)

テーマ 「市民一人ひとりのがん対策」

パネルディスカッション

がん予防～受けよう検診、見直そう生活習慣～

パネリスト 服部京子<sup>きょうこ</sup>さん(富士健康福祉センター健康増進課長)、川村統<sup>むね</sup>勇<sup>ゆう</sup>さん(富士市医師会医師)、本多玉江<sup>たまえ</sup>さん(乳がん体験者)、鈴木康弘<sup>こうひろ</sup>さん(富士TMO富士健康印商店会副会長) 健康ふじ21 標語コンクール入賞者表彰 託児あり(要予約・無料)

## オリエンテーリングを楽しもう

少年自然の家 ☎35-1697

とき 10月30日(日) 8:30～12:30

(雨天決行、荒天中止)

ところ 少年自然の家

内容 ポイントオリエンテーリング

対象 小・中学生、親子、一般

定員 200人(先着順)

参加費 300円(飲み物、豚汁つき)

持ち物 筆記用具、雨具、昼食など

申し込み 10月14日までに、電話または申込書(各公民館・図書館、小・中学校などで配布)に必要事項を記入し、郵送またはFAXで、〒417-0801 大淵10847-1 少年自然の家へ ☎36-2799

野外活動ができる服装で参加してください。コンパスは貸し出します。

## パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

介護保険課・生きがい福祉課・保健福祉センターで次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 ふじパワフル85計画(案)

一高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画一

内容 急速に高齢化が進行する中、高齢者に係る施策を総合的・計画的に推進し、明るく活力ある超高齢社会を実現するため、平成18年度から3か年の計画を策定します。

担当課 介護保険課 ☎55-2767 ☎51-0321

募集期間 9月21日～10月21日

提出方法 募集期間内に介護保険課に直接提出するか、郵送・FAX・Eメールでも受け付けています。詳しくは、介護保険課、生きがい福祉課、保健福祉センター、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページ(☎<http://fujishi.jp/>)のパブリック・コメントコーナーをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については、行政経営課へお問い合わせください。



# 暮らしの たより

## お知らせ

### 成年後見制度（福祉と法律） の無料相談会

生きがい福祉課 ☎55-2760

認知症の高齢者や知的・精神障害者など、自分で十分に判断できない人が、財産の取引などで一方的に不利な契約を結ばないように、弁護士・社会福祉士による無料相談会を開催します。

とき 10月21日(金) 13:00～15:00

ところ フィランセ東館2階介護相談室

対象 市内在住の人

申し込み 10月14日までに、電話で生きがい福祉課へ

### 秋の出張行政相談

市民相談室 ☎55-2750

秋の行政相談週間（10月17日～23日）に合わせて、出張行政相談を行います。毎日の暮らしの中で、国の仕事に対する苦情や意見、要望はありませんか。

相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

とき 10月21日(金) 10:00～15:00

ところ 富士見台公民館

#### 定例相談日

とき 毎月第2・4金曜日 13:00～15:00

ところ 市役所3階市民相談室

相談は面接のほか電話や手紙でも受け付けています。

行政相談委員

氏名	住所	電話番号
遠藤 矢一	鷺無ヶ淵303-10	22-5450
藤田 正行	前田809-7	63-6945
小長井 俊子	伝法1122	51-1908
加来 澄子	厚原183-1	71-5235

### 夜間納税相談 ～市役所～

（国民健康保険税）

（市県民税・固定資産税）

10月17日(月)・18日(火) 17:00～19:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

収税課(3階) ☎55-2730

### ロゼシアター休館日変更について

ロゼシアター ☎60-2510

ロゼシアターのホール・展示室は1年前、会議室は半年前の該当月の初日から予約ができます。

平成18年度からは毎月第1・3月曜日の「定期休館日」はなくなります。

なお、設備点検などのための臨時休館日は下記のとおりです。

#### 平成18年

5/15(月)、7/3(月)・18(火)、8/21(月)～24(木)、9/19(火)、11/20(月)・21(火)

#### 平成19年

1/15(月)、2/19(月)～22(木)、3/26(月)

年末年始の休館

平成18年12/29(金)～平成19年1/3(水)

### 飼えなくなった犬・ねこについて

環境衛生課 ☎55-2768

#### 他人に譲りたい場合

市役所1階「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。

#### 引き取りを希望する場合

とき 10月7・14・21・28日

各金曜日 9:00～10:00

ところ 県富士総合庁舎車庫南側

問い合わせ 富士保健所衛生課

☎65-2154

犬の場合、愛犬手帳が必要です。



### 献血にご協力を

社会福祉課 ☎55-2757

#### 10月の献血

日	場所	時間
7日(金)	ザ・コンボ厚原店	9:30～16:00 (昼休み11:30～12:30)
9日(日)	フィランセ東館1階	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)
16日(日)	福祉まつい(中央公園)	9:30～16:00
20日(木)	市役所北側駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)
23日(日)	フィランセ東館1階	

### 10月 移動図書館車庫の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1・15日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00)
4・18日(火)	天間田代区公会堂駐車場(10:00) ハットラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
5・19日(水)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
6・20日(木)	滝戸団地前(14:00) 岩本山団地集会所駐車場(15:00)
7・21日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
8・22日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町静岡ガス社宅駐車場(15:00)
13・27日(木)	東芝松岡アパ(10:00) 高山県営住宅団地内(14:00) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)

都合により中止・変更する場合があります。

休館日は3・10・11・17・24・28・31日です。

### 秋はスポーツを楽しもう！ スポーツ施設を無料開放します！

スポーツ振興課 ☎55-2876

#### 10月9日(日)

個人利用のみで、団体利用はできません。

会場	無料開放時間	備考
富士総合運動公園	13:00～20:30	当日8:30から受け付けます(体育センター体育室は12:30から)
市立富士体育館	9:00～20:30	
富士柔剣道場	柔道場 剣道場	

#### 10月9日(日)～15日(土)

市立富士体育館トレーニングルームを利用するには事前に講習を受講する必要があります。

会場	無料開放時間	利用できない日
富士総合運動公園	9:00～21:00	13日
	温水プール(軽体育室は9日のみ)	12日(18:00～20:30)・13日
市立富士体育館	9:00～21:00	-

### 10月の納期

市・県民税 第3期 収税課 ☎55-2730

国民健康保険税 第4期 国民健康保険課 ☎55-2753

10月15日～31日

介護保険料 第4期 介護保険課 ☎55-2765

探してみませんか?自分に合った子育て  
子育て支援講座

児童福祉課 ☎55-2763

と き 11月1日~12月6日  
毎週火曜日 10:00~12:00  
計6回  
ところ フィランセ東館4階育児研  
修室  
対 象 0~5歳  
の子どもを持つ  
母親で、全日程  
に参加できる人



定 員 10人(先着順)  
講 師 望月由妃子さん(カナダ政府  
認定Nobody's Perfectファシ  
リテーター)

受講料 2,000円(テキスト代)  
申し込み 10月5日(水)の8:30から受  
け付けます。電話で児童福祉課へ  
託児あり(要予約・無料、託児に  
必要なものを持参)。

型染め De 年賀状

市立博物館 ☎21-3380

と き 10月29日(土) 9:30~15:30  
(受付9:15~)  
ところ 市立博物館工芸棟染色室  
講 師 富士の型染グループ  
定 員 20人(先着順)  
参加費 1,500円(材料費含む)  
持ち物 筆記用具、新聞紙、タオル、  
エプロン、ティッシュ、お弁当  
申し込み 10月5日(水)の9:00から受  
け付けます。直接または電  
話で市立博物館へ

親子どきやき体験  
~火おこし体験、土器ペンダントづくり~

市立博物館 ☎21-3380

と き 10月22日(土) 9:00~12:00  
ところ 市立博物館陶芸室  
対 象 保育・幼稚園年少児から小  
学生とその保護者(小学4  
年生以上は1人でも参加可)  
定 員 親子20組40人程度(先着順)  
参加費 100円  
持ち物 ドライヤー、軍手、ペンダ  
ントに使うひも  
申し込み 10月13日(木)の9:00から受  
付けます。電話で市立博物館へ

手すき和紙体験

~カレンダーづくり~

市立博物館 ☎21-3380

とき・内容(9:00~12:00)  
10月23日(日) カレンダー用紙づくり  
10月30日(日) " 色つけ  
ところ 市立博物館北側実習室  
対 象 小学生以上で両日参加できる人  
定 員 20人(先着順)  
参加費 500円(材料費含む)  
持ち物 エプロン、タオル  
申し込み 10月7日(金)の9:00から受  
付けます。電話で市立博物館へ

富士警察署管内交通事故

(8月31日現在)

	年間累計	昨年比
件数	1,727件	-84件
死者	6人	-3人
負傷者	2,200人	-115人

安全は自ら<sup>みずか</sup>うち(家庭)から地域から

市民れんらく版

ハンディキャップ東部陸上競技教室

と き 10月15日(土) 9:00~12:00  
ところ 富士総合運動公園陸上競技場  
対 象 12歳以上で障害のある人  
内 容 エアロビクス、種目ごとの  
基本練習・記録の測定など  
定 員 60人程度(先着順)  
申し込み 10月7日までに、電話で  
ハンディキャップ陸上競技協会  
神田 方へ ☎090-9911-5163

「骨と関節の日」講演会並びに無  
料医療相談

と き 10月1日(土) 14:00  
ところ 中央病院2階大会議室  
内容・テーマ

市民講座(14:00~)

「ひざの痛み：どうしておこる？  
どうしてなおす？」講師 渡邊英  
一郎さん(渡辺病院整形外科医師)  
「スポーツとテーピング~テーピ  
ングの実際~」講師 田邊恵造  
さん(田辺整形外科医院医師)

無料医療相談(16:00~17:00)

問い合わせ おぎの整形外科

☎73-1110

県東部視覚障害者協会による鍼と  
マッサージの奉仕治療

と き 10月9日(日) 10:30~15:00  
受付時間 10:30~14:30

ところ フィランセ西館2階和室

問い合わせ 電話で鈴木 方へ

☎52-6433

みんなで汗を流そう!

富士市民体力づくり大会

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き 10月9日(日)  
9:00~14:30(小雨決行)

ところ 富士総合運動公園内各会場

参加費 無料 申し込み 当日各会場で

参加賞  
あります

会 場	行 事	時 間	内 容
陸上競技場	オープニング	9:00~10:00	入場行進、市町村対抗駅伝選手紹介
	体力テスト(18歳以上対象)	10:00~14:30	握力、反復横飛び、シャトルランなど
	体験!キンボール	12:10~12:50	直径122cmのボールを使ったレクリエーションスポーツ
運動広場	グラウンドゴルフ	10:00~14:30	2コース(16ホール)設置
野 球 場	スピードガン		スピード測定(2台)
	ストラックアウト ドッチビー		的当て(2台) 体験試合、的当てなど
弓 道 場	弓道教室	10:00~16:00	弓道の指導など
会場周辺	ウォーキング教室	10:00~	会場周辺7kmコース(受付9:45~10:00に陸上競技場入り口へ)

一万歩ウオーク

10月9日~31日(10・16日除く)は、一万歩ウオーク強化期間です。参加賞あります。  
受 付 9:00~17:00に一万歩コースの設置してある地区の公民館(17地区)へ(随時受付)

# 暮らしの たより

## 催し

### 2005住まい博 静岡県住宅展

住宅政策課 ☎55-2817

とき 10月7日(金)~10日(月)  
10:00~16:30

ところ ツインメッセ静岡南館(静岡市)

内容

住宅・住宅関連材料、機器などの展示・



相談及び最新情報の提供  
テーマゾーンにおける企画・行政による展示及び講演など  
住宅関係(設計・施工、融資、税金など)の無料相談

問い合わせ 県住宅振興協議会

☎054-221-3084

## 講座教室

### ラ・ホール富士から星空を見て学ぼう! 天体観測教室

ラ・ホール富士 ☎53-4300

とき 11月18日(金) 18:30~

ところ ラ・ホール富士

対象 小学生以上の子とその親

定員 50組(先着順)

受講料 1家族 3,000円(教材費)

申し込み 10月18日(火)の

9:00から受け付けます。

直接ラ・ホール富士へ

雨天の場合は天文教室のみになります。

### 市民生活講座

~悪質リフォームと欠陥住宅~

市民生活課 ☎55-2750

とき 10月23日(日) 13:30~15:30

ところ フィランセ東館2階ふくし  
体験室・学習室

講師 杉山克秀さん(一級建築士)

受講料 無料

申し込み 当日直接会場へ

託児あり(要予約・無料)

### ラ・ホール富士 自主事業 各種教室

ラ・ホール富士 ☎53-4300

#### パソコン・エクセル初級教室

とき 毎週火・木曜日コース

11月29日~12月22日

10:00~12:00 計8回

ところ ラ・ホール富士7階OALーム

対象 勤労者及び一般

定員 20人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1万円(テキスト代含む)

#### パソコン・ワード長期教室

とき 毎週金曜日コース

12月9日~平成18年3月10日

13:00~15:00 計12回

ところ ラ・ホール富士7階OALーム

対象 勤労者及び一般

定員 20人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1万円(テキスト代含む)

#### シェイプアップボクササイズ教室

とき 毎週火曜日コース

12月6日~平成18年2月28日

19:00~20:30 計10回

ところ ラ・ホール富士4階軽体育室

対象 勤労者及び一般

定員 30人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 5,000円(保険料含む)

#### 自分のデジタルカメラを使って楽しもう教室

とき 毎週火・木曜日コース

11月22日~12月20日(11/27日)のみ、

中央公園にて10:00~12:00まで撮影と

なります)19:00~21:00 計10回

ところ ラ・ホール富士7階OALーム

対象 勤労者及び一般

定員 20人(応募者多

数の場合抽せん)

受講料 1万円(テキスト代含む)

..... ~とも.....

申し込み 10月18日~23日の9:00~

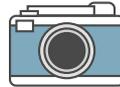
20:30に、直接ラ・ホール富士へ

代理申し込みについては1人のみ

できます。当せん者は病気など特

別な理由がない限りキャンセルで

きません。



### 富士発・女と男のフォーラム

男女共同参画課 ☎55-2724

ケンちゃんパパ「牟田佛三さん」と語る  
う!~子どもの笑顔でまちづくり~

とき 10月15日(土) 13:30~

ところ フィランセ東館2階ふくし  
学習室・体験室

内容 講演「子どもの支援にいま  
一番必要なもの」パネルディスカ  
ッション「子どもたちの声から見  
えてくる次世代の育み方」

講師 牟田佛三さん(日本子どもN  
POセンター代表理事)

参加費 無料

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ NPO法人ゆめ・まち・  
ねっと ☎65-4187

#### 講座「仕事休んじやいました! ~男の育休奮闘記~」

とき 10月22日(土) 10:00~11:30  
(受付9:40~)

ところ フィランセ西館4階大ホール

内容 育児休暇をとった男性の体験  
談、親子で楽しめる童謡コンサート

参加費 無料

申し込み 10月20日までに、電話ま

たはEメールでふじママネットへ

☎090-6580-4984(9:00~19:00)

fujimamanet@c.vodafone.ne.jp

託児あり(1人につき300円、定員

50人、先着順)

### 第11回 富士市スポーツ医学講演会

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき 10月12日(水)

開場18:30 開演19:00

ところ ロゼシアター小ホール

テーマ 勝つための食事~スポーツ  
栄養サポート例を交えて~

講師 古旗照美さん(オフィスしょ  
くスポーツ代表、管理栄養士)

受講料 無料

申し込み 当日直接会場へ

## 赤い羽根募金にご協力をお願いします

10月1日~12月31日

~地域の福祉、みんなで参加~

問い合わせ 富士市共同募金委員会

(社会福祉協議会) ☎64-6600



# 暮らしの

# カレンダー

## 10月 OCTOBER

[神無月]

- 里親月間 ●母子保健強調月間
- 土地月間 ●赤い羽根共同募金運動
- 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(11月まで)
- シルバー人材センター普及啓発促進月間
- 高齢者雇用促進月間 ●都市緑化月間
- 労働保険適用促進月間
- 仕事と家庭を考える月間
- 食生活改善普及月間

## 10月の博物館

富士・沼津・三島3市博物館共同企画展  
 「子どもの風景～教育のいま・むかし～」～12月18日  
 陶芸教室 4、6、20日  
 はじめてのやきもの教室 8日  
 畑で学ぶ!ヤマガーのくらし(収穫祭) 10日  
 機織り体験 1、15、29日  
 富士の型染教室 19日  
 親子ときやき体験 22日  
 手すき和紙体験「カレンダーづくり」 23、30日  
 休館日 3、11、12、17、24、31日



人体模型

1 土	全国労働衛生週間 ~7日 中学校音楽発表会(ロゼシアター) かりがね祭り(雁公園) [国勢調査]
2 日	
3 月	赤ちゃんひろば(吉永公民館)
4 火	富士市総合文化祭(ロゼシアターほか)~23日 [都市景観の日]
5 水	結婚相談(フィランセ東館) 離乳食講習会・中期(フィランセ西館)
6 木	市民生活講座(フィランセ東館) すくすく赤ちゃん講座(吉永公民館) 1歳6か月児健診(吉永公民館)
7 金	3歳児健診(フィランセ東館) 献血(ザ・コンボ厚原店) P11
8 土	富士市技能フェスティバル(ラ・ホール富士)~9日 日吉浅間神社秋季大祭(今泉)
9 日	富士市民体力づくり大会(陸上競技場ほか) P12 緑と花の百科展(中央公園) 結婚相談(フィランセ東館) 献血(フィランセ東館) P11
10 月	40歳からの健康週間 ~16日 入山瀬浅間神社大祭(鷹岡) [体育の日] [目の愛護デー]
11 火	違反建築防止週間 ~17日 普通救命講習(消防防災庁舎) すくすく赤ちゃん講座(フィランセ西館) 赤ちゃんひろば(富士南公民館)
12 水	富士市福祉展(ロゼシアター)~16日 健康ふじ21推進シンポジウム(ロゼシアター) P10 スポーツ医学講演会(ロゼシアター) P13 結婚相談(フィランセ東館) 離乳食講習会・後期(フィランセ西館)
13 木	1歳6か月児健診(フィランセ東館)
14 金	3歳児健診(鷹岡公民館)
15 土	柏原立圃寺星祭り(元吉原) 寒竹浅間神社秋祭り(吉永) 比奈諏訪大明神秋季大祭(吉永) 東比奈第六天神社秋祭(吉永) [十三夜]

16 日	市民福祉まつり(中央公園) 献血(中央公園) P11 家族ふれあいサンデー 麻薬・覚せい剤撲滅の日
17 月	離乳食講習会・初期(フィランセ西館) 市県民税・固定資産税納税相談(市役所3階)~18日 P11 国民健康保険税納税相談(市役所3階)~18日 P11
18 火	秋の行政相談週間 ~24日 P11 すくすく赤ちゃん講座(フィランセ西館) 子宮がん検診(フィランセ西館) 2歳児むし歯予防教室(フィランセ東館)
19 水	結婚相談(フィランセ東館) 赤ちゃんひろば(岩松北公民館) 離乳食講習会・完了期(フィランセ西館)
20 木	1歳6か月児健診(フィランセ東館) 献血(市役所北側駐車場) P11
21 金	3歳児健診(フィランセ東館)
22 土	
23 日	結婚相談(フィランセ東館) いちばの朝市(公設地方卸売市場) 献血(フィランセ東館) P11
24 月	
25 火	普通救命講習(消防防災庁舎) すくすく赤ちゃん講座(フィランセ西館) 60歳歯科総合検診(フィランセ西館)
26 水	結婚相談(フィランセ東館) 離乳食講習会・初期(フィランセ西館)
27 木	赤ちゃんひろば(大淵公民館) 1歳6か月児健診(フィランセ東館)
28 金	紫苑祭(市立看護専門学校)~29日 3歳児健診(フィランセ東館)
29 土	
30 日	
31 月	市・県民税第3期納期限 P11 国民健康保険税第4期納期限 P11 介護保険料第4期納期限 P11

平成十七年九月二十日号(毎月五日・二十日発行)



富士市に生まれ育ち、はや年。毎日当たり前のように富士山を眺めていると、いつの間にか、その存在すら忘れてしまうこともあります。しかし、静岡県を離れると、風景の中に富士山がなく、何となく寂しく、物足りないような気持ちになります。皆さんは、毎日富士山を見えていますか?富士市の風景にはなくてはならない富士山。この富士山に似合う街の景観を、これからも大切にしていきたいですね。(ゆ)

人口 243,441人(前月比+109)  
 男 120,940人(+20)  
 女 122,501人(+89)  
 世帯 87,103世帯(+59)9月1日現在  
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
 ☎ 0545-51-0123(代) ㊟ 0545-51-1456

